



トピックス

2020年1月14日

東南アジア取材報告②：タイも洗練された先進国になれる

すでに停滞国？

データは客観的ですが、質の良し悪しを表しません。報道は便利ですが、中立性を欠きます。よって、ある国の真実を知るには、現地に行くのが一番です。特にそう断言できるのは、タイについてです。

タイの経済成長率は、東南アジア内では見劣りします(図表1)。自国通貨高などのため、特に輸出が低調です。低成長に加え高齢化が始まっているため、欧米メディアなどは、タイは先進国になる前に日本化した、と言います。クーデターが頻発するなど政治も安定せず、現政権も軍部の影響下にあります。

実際には、5年で驚くべき進化

しかし、そんなデータや報道から受けるネガティブな印象は、現地へ行くと完全に覆されます。筆者が前回往訪した5年前に比べ、タイは量的にも質的にも豊かになったことが、一目瞭然にわかるのです。

首都バンコクに限れば、もはや先進国と呼んでよいほどです。これはオフィスビルや鉄道などのハード面に限りません。いわゆる民度(道徳的・知的な水準)でも、日本に優っている部分が少なくないです(例えば、日本と異なり、満員電車で強引に乗り込んでくる者や駅を汚す者は極めて少数。写真1)。

屋台が激減し、後進国ムードが希薄に

何よりも驚くのは、街中の歩道を埋め尽くしていた屋台(写真2)の激減です。多様で安価な料理を提供する屋台こそは、バンコクを象徴するものでした。その多くが消え、風景と匂いが一変したのです。

これは約3年前、クリーン化を掲げる当時の軍事政権の意向で、バンコク市当局が屋台の規制を強化したためです(→営業可能なエリア数は約4分の1に)。所定の施設に屋台を集めるといった措置も講じられていますが(シンガポールの「ホーカーセンター」が手本)、多くの屋台主は不満を感じています。

軍部が秩序と規律を導入

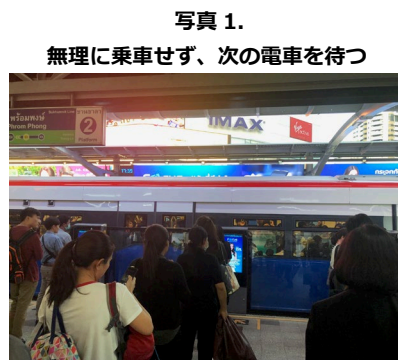
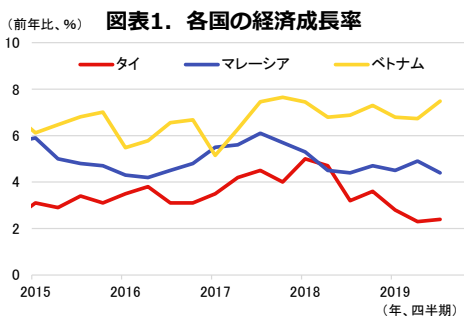
本件に関する国外の報道も、総じて批判的です。しかし屋台は、歩行者の通行を妨げます。屋台が無秩序に広がる限り、後進国ムードも消えません。そのため実は、規制強化を支持する市民も多いのです。

こうした強権措置が可能なのは、2014年のクーデター以降、軍部が政治の主導権を握っているからです。屋台に限らず、軍部は、やや大らか過ぎるタイ社会に軍隊式の規律を注入しようとしているのです。それらによりタイの洗練度が向上している以上、軍政にも良い部分がある、と認めざるを得ません。

後進国から中進国へ、そして先進国へ

実際、わずか3~5年でバンコクは質的進化を成し遂げ、今や東京より都会的な部分もあります。データや報道ではわからないこの事実を知ると、東南アジア全般に対する見方も大きな修正を迫られます。

よく聞かれるのは、東南アジア諸国は結局「中進国」止まりで、先進国にはなれない(シンガポールを除く)との見方です。タイについても地域間格差が大きいので、一人あたり経済規模はまだ日本の約5分の1です。しかしバンコクの進化をみると、タイなどは日本に追い付けない、とはもう言えません。



(注)いずれも2019年12月、バンコクにて筆者撮影

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。